古今詠の江戸紫

N.B.H
L.499
1

1439
1

古今名所乃記第三卷目錄

第一　小石川傳通院
第二　金杉村乃天神
第三　金剛寺
第四　吉水乃極楽の井
第五　関口村目白乃不動
第六　曹司谷法明寺
第七　牛込乃宗八幡宮
第八　築土の明神附赤坂乃明神
第九　塩釜の井
第十　柏木乃橘
第十一　渋谷金王桜

製本字之
荻原乙彦
蔵書
二百精舎

第十二　長者丸　附　石見橋
第十三　麻布龍子山善福寺
第十四　東福寺の紫陽花
第十五　紫雲山瑞聖寺
第十六　木食拙道完
第十七　行人坂附　六軒茶屋
第十八　たこ屋
第十九　安養院
第二十　目黒不動
第廿一　池上村本門寺
第廿二　品川の弘願観音
第廿三　東海寺附　三僧の事

古今雅乃江戸名所卷第三

第一

小石川の傳通院

小石川の傳通院へまゐりてまづ上人とてぞ。ちらつまゆく給ふ。
壽山壽經寺傳通院よしく。寺ハ明德年中し。開
蓮社聖冏不與書上人乃冥基也。中ごろ。惠心僧都ハ
彼尼僧乃所彫也。六人の聖衆ハ當國乃若男を
濃惡し。只人乃今及八十方とてしおのく念佛乃
拵ふ。拵ふ不可思議ねかゝ獄あてゝ。
乃ひらひよ。三日目生乃。おざゝら光とて。
おざゝら光とて。聖衆とてして。勤ふ。
仲綱乃の書籍。又數卷。永七庚辰年
九月廿七日。四年八十歳。入寂。

世てこかりあるのあハよりとてゝ紙衣乃流りみとゝ。流云
不審なとゝ名付て。ハ六枚の風と名とゝ。宮ちゝ名あ
ぬべし。扨又ハ元ハ多ゝあのて。学問をゝゝめ。右きゝ卿の
沈をゝゝ。古行よ嘗ゝ嘗し切他とつゝ。那と紙海にさし
又歌書家乃忌蓋とゝゝ。ゝと紙筆よゝひゝゝ
ゝゝ冨構那の毋花をゝし。紫いの扇とひゝゝ。加ふ
の脇ゝ元ゝて只蓮乃流をゝあゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ侍侍に。祢ゝゝ沉ハ九品の蓮葉ゝゝゝゝ会侍
ふゝとゝゝ三心見ゝの家乃ゝよ。三業清生ゝ
朝さん

第二

今板村乃天神

弘法ゝ。ゝ人乃忌ハ小石川。果ゝひゝゝ流ゝん
さてゝゝゝゝ。今板村の天神ゝ。ゝ。ゝ右ゝ

動ゝ下ゝ。ゝ社ハゝ小ゝ。ゝ那の氏ゝハゝ乃ゝ
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ社ハゝのゝ。ゝ乃
下ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

伺通院

ゑ道也。乃因あ[illegible]に寺家乃窮さ。後ハ[illegible]ゑ様と
句。只二柏よ詠頭とうけ[illegible]。[illegible]一方ハ毎ふ[illegible]
松の木。一方ハ柏ゆく。とふ貫と南く。[illegible]也。南乃
年の間緑ゆ後。神社仏寺かと乃どくよ俤りあくゑ。或ハ地と
く而とうゝ作ら」を。さとてゞよびゝうゝ乃ゝ面也

むゝ[illegible]。[illegible]よ[illegible]今毎よ。[illegible]。金剛寺式

第四

吉水乃拍楽の井

そ[illegible]。吉水乃拍楽乃井へ[illegible]。[illegible]俤也
院乃軍。不[illegible]。[illegible]人吉水の寺ふ[illegible]。[illegible]女かゝ[illegible]
らゝく。と人よ[illegible]。[illegible]乃深[illegible]。[illegible]人ら
強迫の[illegible]他力乃[illegible]。[illegible]相[illegible]事[illegible]俱[illegible]の[illegible]
を会ふ[illegible]。[illegible]女石[illegible]生の[illegible]。[illegible]戒血脉

と[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
と[illegible]。[illegible]。[illegible]ハ[illegible]年乃[illegible]。[illegible]八歳利根の[illegible]女。南方
[illegible]坂の成道をとげ[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。

[illegible]利劍とりて[illegible]
[illegible]大焔[illegible]
[illegible]
[illegible]

彈をうして。強よ日蓮上人宮答ふ勝ゆへ。見聞ハ我ゆとゆ
ゆゑ。そ毋てゝを天台乃流義とく。日蓮宗ゆ。ゆ。寺と
ゆゝて。ゆゝとひろめゝまてゝ。ゆ雲ハ三月四面ゆ。ゆ。龍孫
乃間迄ゆ。ゆ一百日蓮上人の御新御命乃大仏御ゆ
ゆゝ。ゆ。百日の間ゆを。ゆゝて。ゆゝゝゝ武ハいく
楠西成乃書家の新ゆゝゝゝ。ゆゝゝゝ。ゆゝゝゝ。又ゆ老信
ゆゝ。ゆ。ゆ。ゆ

南寺ふ佛成く事ありゆゑ乃ち成ぬ第屋とらまとまし
佛乃威光乃山れとり火ぱとしぱ乃あきらけき寺

第七

牛山特宮八幡宮

そもそもこの宮乃馬場ひろく。ひろ乃馬場ひろく。ひろ乃馬場ひろく。ひろ

七十五日ありとぞ。次乃年の春二月七日。ほうさ山乃ふもとよりはちまんぐうの
宮につゝみ一ぱいとぞ。その夜秋乃夢よ。髪かゝりたる老翁枕に
立ちて。その夢ゝ。将軍家のくしの子。辛巳の年乃夏の頃ひめ
ら山の麓生まれべしーとのこと。ゆめ覚めて。夢いとあり。扨ても
心乃中よ思ひて。そもそも弘仁年間。巳
の年四月三日乃秋。武州ゆ帰りて。曽日司若乃出家国めとう
家よ帰りて。乃秋の夢よりさまの老翁ゆ帰りて。若てのまふ
と年。夏。将軍家の西ゆ参りて。もて云ふこせ
ーと。ゆうこびゆ思ひ。ばかる山へ将軍家ゆ帰りまゐ
そ国をあらとーて。さぐいふとぐとうこびゆ人よりうきか
せてとあーて。秋あてとあてとおそとあてとあてとあて

[illegible]。扨八月三日右の山長おつかまつり
[illegible]公山誕生御りく。上下万歳とよぶこえ[illegible]
[illegible]いめくしてらくとさしげ。祝言としてかくでよしろ

生[illegible]の松もあるこけとさうゆく世ハつきで
山あるこ山あんどゆ寺場。[illegible]。当社の縁起よつまび
らゝ也。同八月九日社[illegible]の先ぐら。一町四方に縄張して。地形定
[illegible]社[illegible]。山神[illegible]の松乃ちに[illegible]。当居と石[illegible]乃ちゝ南
白[illegible]ゝ八童垣ゆ[illegible]ゝ
数百乃人夫をけりゝ[illegible]山[illegible]日数いくぐくゆ。日月十日ゝ
[illegible]。迂宮[illegible]ひゝ乃ゝ山日[illegible]列[illegible]寺ゝ。酒[illegible]者
[illegible]ゝ[illegible]ゝ。次乃日。[illegible]舎の式[illegible]
神神楽山[illegible]ゝ。松平[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

に幕とゝう。[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]。只式乃小的とゝ。神的ハ射[illegible]ハ
小池乃行ぐゝ子。十二歳ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
目をゝ[illegible]。[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
乃ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
社乃ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
と。[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
付つゝ。[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
山乃ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
寺物[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

さる日の宍八幡

ちぐに。紀ノ国乃うごき。あさもいまゝみ。山神乃。廣ら。
ぞ。ちぐ。

第八

宗教の明神

そもそも。藤太乃明神へ。参る。山明神と八幡宮とを。
立ぬ。ふし。拝。ぬくどの明神。
拝ぬ。門乃前へ。参へ。龍ゆきろと。ぬ。南えれ。神。矢を数
射。留ぬ。といろいづ。色。めぐ。紀。そ。そのち
参の方へ。龍ゆきろ。八幡ゆきろ。参に神といひ
や。ぬ。けちぬ。一説。ぬ。山を。参。宗教乃明神とて。
是。拝門乃前。本乃ぬ。ぬ。ふ。前。て。白乃つきる。
とぬ。そもそも。藤太山。藤太。龍ちろと。澤。つきぬ。

藤太と。古老乃云。伝へ。みちろや
七人。分。ところ。ぬ。人。ぬ。八方。ぬ。神。ちりぬ

第九

蛭子乃井

そもそも。乃。拝。ぬ。ちりぬ。ぬ。井。に。つきろ。是。八武蔵国の
名所也。後成々乃ところ。
ひ。ぬ。蛭。乃。井。と。ぬ。ものを。ぬ。く。みに。ちづ。に。ろ
と。ぬ。ふ。ぬ。ぬ。ひ。ぬ。絶。乃。後。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。父。ぬ。井
と。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ

とてあるせーぐ。源氏ちゐさぐ。えんの時。月日星くも
うしぐ。ぞのあるさふ。あるとくまてに。ぞのあるとんのくをぞ。柏木う
よそてくゐ。いつもとくとあるせぐ。ことたくていつゐうぐし
あるくく。源氏ゆうとあそびけるはあふ。左馬つ頭ゐまくもうぐ。ぞん
をの間くう猫乃けゐくふ。ぞつゐあくんもぬうぐ。紀乃ひとに。女三
乃宮をとんをあまりて。そもてくいあるて行西ひのふ。あるとき
をゐくこの笛をとまれて。源氏よんつけくもゐくさ。源氏をとの
めく。ゐとんのくに。酒をちあて。ぞ心くくゐ。月つひてめり
くう。ぞ酒つ巻心乃影。あやいとしく心をぐれくう。かの西宮に
ゐぐくれゐひが。行くめくうくれゐ。かぐ。源ゐく心地ゐくふおれ
ぬ。女この文ぞ。柏木のゐとくくくそう行ぞ。六十日乃いまひのとう
彼ゐゐくを。源氏ゐくさいぐゐを。女こ乃文ぞれそぶ三ゐ行ゐて

ゐ女ふ。ぞ行をとくとくぐいくくをぞ乃書ぞあくん
とくんゐ行ひくぐ。文ぞいくくうゐくぞ。ぞくくそひくくてみ
ぐ。ゐとんのくくくくて。ぞ行乃けふゐくをゐひゐ。行ゐくくをゐう
彼ゐゐ行をぐ。ぞ。ゐ大行とゐすとうやゐくんのくくいつまく
ゐくくゐ。ぞ行ゐくとくくふ。花ぞゐくべゐくゐ。ぞひぞ方
まくんぐ。花乃くとくくゐ。ぞくくくく

[illegible]人の[illegible]をもてたんごくをもてるに八
あるせいかいと人ごとにいもとの[illegible]をこゝろ
とおもひあるとゝろにさぶらひて山名乃[illegible]ふ[illegible]ごとにうゝ[illegible]
[illegible]さぶらひあるべきかりうゝ

第十一

源義八幡宮金王丸

そもそも乃[illegible]て乃[illegible]ふ源義乃八幡宮ふ参ら[illegible]八幡宮を
丸といひ[illegible]たゝ[illegible]ゝ金王丸家を[illegible]ふ八幡宮と
[illegible]んごゝろして民部[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]家ふ金王丸と[illegible]
本ゝ。彼金王丸とゝハ[illegible]馬沢源義朝ふめしつかひ[illegible]
大ゝゝの[illegible]ゝ。[illegible]ゝの[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
元年ふ[illegible]義朝ハ義家乃信[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

花の咲く宴ゝ事りて。詩歌とつゝ紙。短冊とりて。橋の枝ゝ付るも
なりりりりゝ。さて龍乃男ゝ。ひらひていくゝ。その方にさそそそを
ぶぶぶゝ宴ゝ。さゝりしてきめとて
りりとにさそそを宴ゝ。今も方にりゝもさらゝとどんゝ
りりりきどゝひりおのゝも
りりりよゝ心げゝるゝ。今ゝもゝ行に滝若ゝりゝ

第十二

長者丸巻貝橋

そもゝりを百人町ゝりゝ。ゝりゝ丸ゝりゝ。巻貝橋ゝ若ゝ宴
とりゝ丸ゝりゝ。巻貝橋乃ゝりゝもゝ。古丸乃ゝ丸ゝ。ゝ
滝若乃長ゝりて。ゝりゝゝりゝ。今乃長ゝ迎て。代ゝ
と。今を丸とりゝ。ゝ巻ゝ。ゝ張ゝ。ゝ光ゝ。ゝ
ゝりゝ。ゝ時乃長者ゝ。ゝ武ゝ八幡宮ゝ行て

母みとをとりけうぢ姫十六乃年にて国司忍石勇よ系滝しらぬ
白拍子乃もとゝ乃子をとりひの長ゝ也とて代〻あさ子名を
拍子丸とよしせ〻ぢを国忍よ系滝して四竟前にさぐ橋
みくうゝびとひろいのふぢんまばらわ〻ふどうれりあ也ハ
ひとゝよ明をとらゝ行らゝ乃ゝ前ありとて秘義〻下四乃道
みく〻混若のもちゝ乃姫をとんて意言乃若ふまゝひゆて
中ごらと水ふ果のみをとゝうて孫よ心うらとけまバ悪
やゝみ行〻ふあゝゝゲ浦乃ひあまばくやゝ〻人を知
ゝうゝたあゝ行よ。あゝ秋姫をとゝあひて。館乃国と思あて
ひ橋と年りぬゝと大河みく橋を廣ゝ知りとゞ浦ん
とゝ乃とゝゝ。橋の下ゝと思ゝ影形あゝゝまばあてさあごんとんぢの
時ゝ乃ふゝゝゝ乃うゝびあけてゝらゝ〻ふどうと代影形

とのゝんとあ乃影形も又ゝ見ふまけゞとあゝそひろう混ゝ
影形いゝをいおゝりてゝいづちゝとあくさうゝせうその時まゝ
をとうゝがひとめて。寅ふちづゝうゝれふゝうゝがいどゝゝそゝ
彼影形とんて〻ハ目代混若の姫を憑て。みゆもあさゞて
ゝ影形ゝ乃ゝ乃ゝの。実魂あうゝとうや。彼ゝちゝの伝ゝうけゝとゝちゝ
丸ゝゝ代〻くゝゝ。めゝて追ゝれとの丸まり。部人ゝゝにつま
ゝりて。混若乃長ゝゝ乃ハ。若ゝ男みあけまばゝて。むゝしれて
形ゝを改。今ゝ丸ゝ。形のちゝゝあハ。子丸ありされよ代男を
姫代ゝまをクゝゝゝ。ちゝ長若乃ふ線ゝゝさゝゝゝうあう
石姫あくゝまあうゝう。ゝ今ゝ
影形ぐんとあゝゝゝ

そもそもこの御堂の後の方を寺の下座敷の前とりがりに百姓
町へ出る。麻布へ行。寺より北の方に
にわざぶ屋とて。菊寺は親鸞上人乃門弟
基也。山寺にちかしハ。天台宗のあくば開山とそのときこの寺
年をへるまで。古跡多しとかや。親鸞上人常陸
国乃配所にて。門教化ゆく京都へ登乃時。山寺ふ門脇と
けいもと。一宇をたてく。海の宮と称せり。
一向専念乃行者と。如信作。
いよく弥陀如来乃法を尊く。ハ杖を根
つきて。枝をこの寺ふ。
海ふさうもの弥陀ハ杖ふ根つきて。今に堂乃前に
弘誓乃未尽也。掛乃海上人乃。
心中ふ祈て。
ちゝひ弥ひく。七月十五日ふ迄。
なるら。今世ハ麻布乃氏神と
をぐ。
七月十五日ハ。
て。弁亀と
海ふ
そもそもこの海奥乃左寺の
第十四
東福寺乃業師
なる業師乃
なる世のとき。七仏業師乃

御ろと。中山道宋二世乃創建大師。あまねく諸国刹を建て給ふ
山門をまもるを毋とし給てゝ。こゝ也ひろく渡度乃山猪狸と
なづけ。実に又江湖の元祖。古田道灌山奚像を彫刻
年ひさしく幽閑よ崇りの。又放ふて邪田ようつ。
いとく崇り数滝〳〵ゆて。ところ時の大山毒山鬼とよばれて
山霊山毒異ゝ。あとつゝ孫今とちりであて。竜蟒うろ〳〵と
図と鬱〳〵乃。東海又放ふ。東叡山の廣小路ふうつし
ちりぬ貞享元年ふ。又ひ化へうつろ。化ふ山妖星
霊久〳〵も孫〳〵の放生ふ猪狸。所〳〵に座とゞめ
現蔵二世乃悪地。古法今茶さ〳〵にうゝ事ゝ。くさん也
霊猪寺物を流り化へ。うつゝて。結人あまねく知る所へ
おやう乃ひいあと。高稼を。化教とうりとうゝ

第十五　紫雲山瑞聖寺

そもそもこれうしの方へ行ること五里ばかり。紫雲山瑞聖寺といふ。
山寺は寛文年中に、唐僧本庵禪師の開基なり。小田
原の城主稲葉丹後守殿の菩提所なり。門の額は本庵和尚の筆なり。
門の右の方に不許葷酒門入と石に切付たり。門よりへて右
の方に、ひろ〳〵かの蓮華乃ぞの水ながれあり。
この池の右のほとりにしるべのひろさ。
三尺ばかりの方に奥よりの方に奥よ。本庵の位牌堂あり。毎月庵主
乃会絶なし。たとへば会ありとも。おむかへたらふと唱るごとく
絶の音声。余寺にもとめられず稀なり

第十六　直指院

そもそもこれより見道の方へ行ること五里。右の方に千躰佛と
安置し奉る。中寺なり。ここに
とて。毎月乃聖会あり。会仏のいとなみ。仏とさざめきあるこゝろ
忘千躰完三〳〵。八十躰よりあり。一時実よりあり。
とせんと大勢とあつまり。法ふとも。聖とは
明の後衛かとうや。ある時。寄和尚人とびく父を討逆罪
といふ。そもそもいとは
皆人をもつて
さたざるゆゑ。日〳〵とあづ〳〵人居もろうがとうく
乃身よりの父母の後世をとむらふ。和後の世をもたとうん
新智恩寺あく受戒して。一向宗念乃行者とあつ
法ぐ行住座卧。四あ演絶念仏とこゝろ

心よ為分と云分八有髮剃髮衣墨衣墨衣と云て。自他年為の大乱を
とう。因思の系よ一来乃第屋とむ山び。法系の人とをく使
う為ふ。そのあつまりたんりつ。かして会伝の
雑忙者と号へてあるべし。実雑忙者ハ
切とけるつ。さぐ〻為ふ仏教も流よ八千年ゆきち。時ふ寛
定六年十二月彼岸会のゆよ仏忌とく祈んとして座
指ふよ。爰とをく。うつともあく。老僧一人忽然と基りうち
うあひ。世をゆよ若てのうまうきくううさ乱屋世と神舎月ふ
うあ〻ど事追引移とべしとて。爰のうあ系ごくにうせ指
世ゆいあく信心まつ。化導の心ゆしして系猶の法人よ四て
我宿命つき。尚多十月ふ日ふ法生をとぐあ。心ぐ〻わん
人ハをう系猶みて法師〻あ。梅我ちう〻のるふおきの
観音乃偈をうを。なさわとのうをうあくひと毎日ふ

法りをうを法ふ。ひ年中にうを色。流よ我家用ゆをあり
うを百ゆよ。ゆあと云系。道心者みをうる。ハ濃州うを松乃人ゆく
信名ハ通村角集とうて。世の中ハ年常ゆのとうん。数心メ
ひ世ゆ乃中ふ。ゆうりうう。法ふ仏して実に悟りをうを
世ゆよ。梅ハうをを。梅ハうをを。梅ハうをを。梅ハうをを。
ちうをばうを。仏ふ光をて。十八日ふゆをを出中に埋る。仏と
ともに法生乃系懐をとぐべしうを。世ハ。世ゆ乃いく我ハ
宿氣うをりをて法生ふんで捨ふして菩提ふ時ふ
てうををひあ系ゆを。布る浸乃世のをうをゆ。ぬべをり
ゆ人とをゆとをを色乃ゆを。一筋よ心ひ法ゆをうをゆを。ハ
ちうよ百をうる有よ。世ゆ心ゆを色ゆと
の百ふ。流よ十七日ふゆ。流ふ法ふ西信ゆ。時。二世とゆをうを書

七つふの男子五つ[illegible]
[illegible]
[illegible]

第十七

行人坂　六角茶屋

法の湯　蓋ハ四方ふうつ　ゆ　こ　ぶ　ぶ　ぶ

ゝとをうつるあまども。婦ゝさまうるはしき事也

安養乃。基ふ釈迦ら弥こんぞう。あまし衆生をたすけ給

第二十　目黒不動

御目黒不動よつゝゝら。さまで目黒と云ハ百乃名あくぶ沖本尊乃ひらあハあゝぐる也。拝ハ不動明王ハ中尊と称音あよ。慈覚大師の開基也。大師なハ市聖也。都賀郡乃人也信姓ハ臣生氏乃後裔ゝして。延暦十三年に誕生し弥ふ九歳あゝく父ふゝあまと。兄よ法てたゞゝく和典と云ゝどゝ心ざし給ひて。孫よ同郡の内。大慈寺乃廣智乃弟子ゝあ講ゝ受仁ゝ十有余年。大同三年乃ゝ十五歳也。ゝ秋の夏よ。ゝ人乃ゆつ。別けゝ六ゝぐらあゝ。ゝ湯くあゝぐうあゝく。世ふゝぐひあく。ゝえゝて。湯く歌ひ礼拝せゝうハ。彼

ゆつまひとぬくゝ。あく。拙ごろ。法かうに人をいさ
ゆんぢのちやうの門をちりくるゆや。見ハ比叡山の大師也といふ。かくて夏
さめて後。山中を廣稲荷よりかち法。廣者大よさごくの
ふかゝ。多見えをめつ。比叡山よりもひきこ法
時。山同思をあふ。同者けるバ。一和尚よりあり法。そのよ和の
夢に。急想毛隨ゆくこの。右めよ劍を持たる
手ふ。常を拍。枕よ色。急和の明呪をとゆゝ。枕ひとをあくゝ
ふ。ゆゝ法。ゆくゝ。夢さめて。廣智も。山者よ。驚ると同
夢さめて。ゆくこの。夢ハ夢乃ゆくゆとかち法。さもと
物よ。さごくゝのゆやとて。わつ。奥本のゆくゆとして。夢の
中乃山をごくをさごゝ。物りて。山者よ。ゆくゆ。比叡山
ふのゆゝ。偽教大師の山をゆ。法。業和の年六月八日

きて。あまひく。偽方乃名大師よあひ。孔雀二教の法さも。
をゝゝ法。同さ十四年ふ。同のとき
又。山者よ一和をあゝての。
独結を拍て。偽法ふ。ゆゝて。
ゝゝ。今の山手法乃。
軌りゝ。又。寺。ゆゝ。
帝乃山寺。貞観六甲申年正月十四日ふ山年七十一歳ノ
山乃。最也。ゝ後。星。
中堂のうゝ。
ゆゝゝ。山者乃男女。
れあ。ゝ。ゝとゝに。
ゝえあゝれゝ。いゝ。

原とぬ[illegible]と申す。明王の尊像彫刻[illegible]
[illegible]を流してあり。[illegible]
[illegible]。此の奥院[illegible]
[illegible]の堂を作り[illegible]
伝夷大将軍家光公山[illegible]
[illegible]。別当実学[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]

家光公[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]

[illegible]小松[illegible]。[illegible]彼[illegible]
独活の[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]

さてゝとの事に者のそゝくはいんとて所のことを
ゆくすゑ。後京郡千束の池と村と栗山本門寺ふたく。當
寺ハ弓祖日蓮上人の開基也。そも昔あるとき小湊より船ふ
ゆられ。遠海へ出ようとせしに。武州川の浦めくりあ
ゝ池と村よりゝせのふしゝ村ふ實ハ此浦の様子を尋ねん
京仲ゝとゝとのゝ上人彼京仲ゝ家ふとゝまりて一夜をあかさんと
ちのふ。あゝ弘法ゝ上人をゝとゝて。さあゝにもそあ
聖人ゝ山ゝの家をゝんゝ申ひ。心よりあるゝい弘法ゝ
あさ地ゝめゝしとそのゝち身延山ふ
ふいゝせ給ひ。あまゝの門弟ゝ
所生利益の化縁つゝて。千
あゝとて。ゆゝ弘法ゝ
三日ふ遷化ゝ。京仲ゝ上人乃
ゝ。今寺中十六坊乃内大坊
寺ゝんゝ。寺中ハ
新ゝ山仲新ハ上人ゝ
の出家のゝ一刀三礼して
門寺。祖師書ゝ
寺中十六坊乃内。
京仲ゝ家。目池上人の
目像の寺。南坊八日昭乃
一 法法紀紀 元目蓮上人乃
中小書へ給へ。
一 夏鶯ゝ

一 山中子檀紙巻のもとへ山遊物見の帳
一 卵延山中子お庭梅番相山自筆の帳
一 数珠一連
一 と人乃山清息教西
一 閑付の歯一枚光ハ上人山之遊乃るおめけうる也
一 貞京乃ちカ一振

きと知ふ
為平教句
藤の男一首

[第廿二] 和川寺水月観音

そもそもこの和川へといふ
山乃月観音乃堂ふ行く山中大師安置ハ
山中乃也簡字擅金乃聖観音乃立像也なを光彩宮世男より
あるこせ法ふ大師入唐帰朝の後笑京山通国の法のでに和河
乃押領使某ふ所せこもて家よりつくて宮ふ和川を京
亮と云人と代くおゆしてお仏堂ふ居ちりて他会ゆく教
信せこ為ゆく永年中に法会の公方お氏公の時ふつうて
と歌禅秀と合戦ゆこ時和川寺討死をひとこと彼
山中乃也堂の内よりかくこ方国を吾源お資人乃
久しく和川を知行して源く彼なるを作て大檀那ゆ
ちもその〳〵山西西中国商人ゆ名号ちる慶也
古民とれこ簡家て観音堂とこ〳〵びとうふ俗らてお
あるこ為ゆ也寛元年宮月古国道灌ゆ乃城ふうつて尚
寺流ふ五十余所ゆてこと文明十八年七月ふ道灌

のくふ糟谷鎮のくと秋修理亮宣ふうこもあら秋石和
ふあり。実ち大きに[illegible]こつ和川の[illegible]社号彼城ふ
実ふ小田原小弟家と[illegible]あら秋と数年の乃合戦さと秋
家称ようらまげて[illegible]和川号小田原の為よ押[illegible]
為。ち後小田原小弟と武田信玄とあ[illegible]ひ永禄十二
九月と旬よ甲州乃信玄流よ小田原へ押[illegible]也信州[illegible]
うもい乃時と[illegible]て武蔵の小方ふ[illegible]。江戸和川を追
捕しの[illegible]流和川乃大[illegible]ひ[illegible]ん[illegible]
[illegible]て数ケ所の神社仏閣を焼[illegible]。賊寇大[illegible]
仏祖の伽藍仏像を数寄ち。[illegible]て観音を武
田方ふれて甲州ふ[illegible]。[illegible]人[illegible]
[illegible]て[illegible]。我[illegible]武州和川乃観音ふ[illegible]の

而へ[illegible]と云[illegible]人[illegible]
[illegible]ふ[illegible]
和川ふ[illegible]武州甲州乃国境ふ[illegible]
[illegible]人乃法[illegible]。[illegible]
[illegible]を[illegible]彼[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]ひ[illegible]
[illegible]
[illegible]

普門示現乃威力とあらはし給ふ海潮音作乃業ニ世間の苦をすくひ
給ふ撥乃如くに時よ声のあるがごとし利生おくかたしなハ
狂瀾乃水を起さしめ給ふ慈悲乃雲を蔭して衆生を覆ひ給ふ
信敬といふこと
仏門乃流れ清きさまあり月新たにうつるさ。觀音乃慈悲

第廿二

東海寺 附三体の事

そもそも江戸の方へ出でて行よ。四国乃東海寺にまうち
南寺八沢庵和尚乃実基也。師の生国ハ但馬也。石村氏人
ありお家にて禅を宗彭と号す。そもそも事ありて出家
江戸沢庵三体たよ。流罪ゆせ給ふ。ここに江戸ハ
別義乃首をたてまつる。ありがたき玉宮乃奥
列棚金よ流さるる。沢庵ハ和の玉上山よ流されぬ。時分

江戸にて。ゆくすゑうすき一枝ばかりの梅の月
とながめて江月を中ゆとうせしこと人くるをいとはるべき敬ぬとて
二ツ江府に帰り給ふ寛永十五年十一月の沖つ波
奇と云て引あるものなり。然その風俗をもつぶ系
よ事をあつくるとうや去時ある人和尚へ梅干とらんとうに
入をもてけるとぐ和尚は使じて出給ふ
むしろ敷て花の蕚ハ黄ら世て。ちとうらつ。ゆて梅かしれ
又去家ちるとゆら酒をさるとして十里酒と称とうちろ氏よ
十里とハ二五里といふ系心ゆや。ちくかさ世よ分をちら酒
和尚系よ泉れるる。家よちの石ゆと方石ハ茅家ゆ和れ
ゆくゆ。くいんをいと使ん。ちいたい俗よ。ちくちをゆ
ちゆ和尚文談ゆく書記ゆるよ切付さ世

てゆくさゆ。今に見ちゆ又和尚乃四新八九の間ゆ一点と称ゆ
廟所ゆ大きゆ石をその中ちゆ。こゆうちゆて。見ハ常く
中ゆ云ゆく先をちゆ花ゆ乃ちくゆとうや
開山乃ゆ新をかゞく沢庵と東海とゆく九ゆ一点
沢庵の四新ハ九ゆ二てんゆ東海ちゆ九ゆ一点
ちゆ行ゆの目ゆ。今の間ゆちゆ。ゆくゆ。ちゆ古行
乃ゆ。ゆ。ゆ山ゆ一宿をゆ。ちゆ。ちゆゆ。ゆ族人の
ぞゆ。ゆ。ゆ。